

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町中歌町193番地の1
☎[0139]52-6713(直通)



球春近し！ がんばれフェニックス！

少年野球チーム「江差フェニックス(部員25人)」は、週3日、旧朝日小中学校体育館で寒さにも負けず練習しています。今年の目標は全道大会での上位。栄冠めざしてがんばれ、フェニックス。

22事業の補正予算を可決 定住自立圏形成協定の議決に関する条例も制定

**平成25年
12月議会**

ーもくじー

- ◇12月定例会のあらまし・・・・・・・・・・ 2～5 P
- ◇一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6～11 P
- ◇全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12 P

平成25年12月定例会が12月11日に開会。平成25年度補正予算や条例制定など提案された議案を審議し、原案どおり可決しました。

また、5人の議員が一般質問を行い、町政に問いかけてきました。

補正総額は1億9,509万2千円

姥神土蔵改修、燃料高騰緊急対策などの事業費を補正



補正予算の状況

会計名	今回補正額	補正後の予算額
一般会計	9,514万7千円	48億5,363万1千円
特別会計	国民健康保険費	785万5千円
	後期高齢者医療	28万2千円
水道事業会計	9,180万8千円	5億6,363万2千円
合計	1億9,509万2千円	66億569万6千円

今定例会には各会計補正予算が提案され、原案どおり、全員賛成で可決しました。

補正予算は計22事業で、一般会計では燃料高騰対策、姥神土蔵改修、南が丘小学校校舎の耐震診断など。国保会計では収納率向上対策と医療費適正化対策など。水道事業会計は8月に発生した落雷により被害を受けた施設の改修費用が補正されました。

《主な補正内容》

(一般会計)

※町負担分が大きい順に掲載しています。

◇生活交通路線等維持費補助

1,422万7千円

(全額一般財源)

住民生活に必要な不可欠な路線バスの維持のため運行事業者に対して行う補助金。

◇障害福祉サービス等給付

4,365万4千円

(国道支出金他)

サービス給付、サービス変更に伴う給付の増。

◇燃料高騰緊急対策

731万5千円

(道支出金他)

灯油の高騰により、家計負担が増している生活困窮世帯に対し緊急的にその灯油購入費の一部を助成。

◇江差町ほか2町学校給食組合負担金

334万7千円

(全額一般財源)
給食センターの調理委託業務に係る追加負担金。

◇南が丘小学校校舎耐震診断

320万円

(全額一般財源)

旧校舎の2次診断の実施(耐震化の指標にならないという国からの指導によるもの)

◇姥神土蔵改修

546万5千円

(道支出金他)

昨年寄贈をうけた姥神町にある土蔵群(4棟)のうち1棟の改修工事。



国道から見た姥神土蔵群

◇社会福祉法人が行う利用者負担軽減事業補助

539万2千円

(道支出金他)
特別養護老人ホーム入所者の負担軽減を目的に事業主である施設が軽減措置を実施した場合、国、道、町も負担する事業(制度)。

◇追分会館設備改修

98万1千円

(全額一般財源)
男子トイレ水洗浄設備及び玄関自動ドアセンサーの改修。

◇水堀コミュニティセンター暖房機器取替

25万5千円

(全額一般財源)
和室に設置している石油ストーブ

ブ取替。

◇朝日児童館床改修

74万9千円

(全額一般財源)
大広間と玄関ホールの床改修。



朝日児童館は昭和48年建築。平成18年には外壁や屋根の改修を行っている。

◇普通河川小黒部川災害復旧(補助災害復旧事業)

1,057万円

(国庫支出金他)
昨年8月に発生した豪雨により決壊した小黒部川護岸復旧工事。

◇子ども・子育てニーズ調査

97万4千円

(全額道支出金)
平成27年度から施行される子ども子育て支援新制度に向けての調査で、調査の分析、目標量をもとに事業計画を策定。

〔国民健康保険費特別会計〕
◇収納率向上対策

321万5千円

(道支出金他)
保険税の収納、徴収体制強化。

◇医療費適正化対策事業

420万7千円

(道支出金他)
レセプト点検に係る事務的経費。

〔後期高齢者医療特別会計〕
◇後期高齢者医療広域連合納付

28万2千円

(その他特定財源)
後期高齢者納付金確定に伴うもの。

〔水道事業会計〕
◇落雷による水道施設復旧

9,180万8千円

(営業外収益(保険対応))
昨年8月に発生した落雷により五厘沢浄水場設備、上ノ国町北村にあるダム導水管緊急遮断弁及び砂川浄水場設備機器の復旧。送電停止による連続監視業務及び自家用発電機の燃料経費。

《議員から質疑!》

- ・ 補正予算に対し、議員が内容等について質疑しました。
- ・ 職員人件費に関連し団体事務の扱いについて
- ・ 燃料高騰対策緊急事業について
- ・ 子ども子育て支援ニーズ調査について
- ・ 農地集積協力金について

《条例制定》

◇定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について

定住自立圏形成協定の締結、変更、廃止をする際の議会の議決を要する案件とするための条例。

3月議会において函館市と江差町の協定締結の議決を予定している。

定住自立圏構想とは

総務省が平成20年度から推進している構想で、地方において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から都市圏への人口流出を食い止めるとともに、都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出しようとするもの。

人口5万人程度以上など一定の条件を満たす「中心市」と周辺市町村が1対1の定住自立圏形成協定を締結し、連携・役割分担をしながら生活機能を整備して、圏域全体の活性化を図る。

◇町長及び副町長の給与の減額に関する条例の制定について

職員の不祥事に伴い、町長と副町長の平成26年1月分給料を10分の1減額する条例。

《行政報告(要約)》

◇職員の不祥事について

11月16日未明、建設水道課職員の酒気帯び運転が発覚。職員賞罰審査委員会の報告に基づき12月4日、停職3カ月の処分を決定し、処分辞令を交付。

公務員としての自覚が欠落し、町政への信頼を失い、町職員への信用を著しく失墜させる行為。皆様にご迷惑をお詫び申し上げ、今後は、再発防止と町行政への信頼回復に職員一丸となって取り組んでいきたい。

◇障害者福祉サービステ域特別加算金一部未支給について

障害者の居宅サービスの訪問サービステ等の報酬単価の加算金について、1事業所の1名の利用者の加算金4カ月分約1万7千円が未請求だった。事業所及び利用者に不利益が生じないよう事務手続きを進め、事務執行に万全を期していきたい。

◇学校給食組合不正経理事故のその後について

公表からの経過について。10月21日から日清医療食材株式会社北海道支店(札幌市)に調理を委託。第三者委員会は11月8日に発足し、札幌市の佐々木泉顕弁護士を委員長とし9名で構成。10月7日から自宅待機等になっている栄養士の後任が11月7日に着任し、12月以降の献立はこの後任の栄養士が担

当していること。

この間、組合では10月29日から11月11日に、江差町内2カ所、上ノ国町、厚沢部町で各1カ所保護者説明会を行い、保護者から全容解明と、子どもたちが喜ぶ学校給食を提供するよう要請を受けた。

組合を構成する3町長の会議も開催し、第三者委員会への諮問事項の確認を協議したほか、調理員や事務職員に対する賞罰委員会も開催した。

第三者委員会は11月8日の第1回目では、委員長・副委員長の選出のほか資料の説明を中心に行い、不足する資料の提出を組合側に求められた。第2回目は、新たに提出された資料の質疑応答、栄養士が納入業者に請求書の改ざんを求めたことや、食材以外の器材の購入も明らかになった。

不正に購入された食材等の実態把握はまだ調査が必要で、組合側に改めて調査を依頼するよう求め、次回は1月に開催することとなった。第三者委員会から求められている資料などの提出に全面的に協力し、諮問している調査が早期に答申されるよう全力で取り組む所存である。



行政報告する濱谷町長

◇JR江差線廃線に伴うバス代替運行について

江差・上ノ国・木古内の3町によるJR江差線対策協議会が11月29日に開催され、江差・木古内間におけるバス運行事業者となる函館バス株式会社と「覚書」を取り交わした。おもな内容は次のとおり。

- ・運行開始日は、JR江差線廃止日の翌日平成26年5月12日
- ・運行経路は、5月12日から9月30日は上ノ国小砂子線を乗り継ぎ、木古内駅前を起点に江差ターミナルを終点とする。
- ・10月1日からは木古内駅前を起点に道立江差病院又は江差高校を終点とする運行
- ・運行回数は6往復

路線維持にかかる支援額については、JR北海道からの支援額9億円を原資に行い、3町の新たな持ち出しをせずに18年間運行を維持できる見通し。

◇民間企業による江差町柳崎地域への太陽光発電所建設について

スカイソーラージャパン株式会社より、柳崎町廻番地にて太陽光発電所の建設について連絡を受けた。江差町の建設予定地は、旧ナルミが所有していた土地で、6,740㎡の太陽光パネルを設置。北海道電力へ全量売電。3月末日までに工事を終える予定。太陽光という当町における新たな再生可能エネルギー事業となる。

江差北中学校3年生が本会議を傍聴

12月定例会の本会議を江差北中学校3年生が傍聴しました。約1時間、一般質問等のやりとりを見学。傍聴した感想をご紹介します。

「とても積極的で活発な議会だと思いました。緊張感があり、その分、議員の方々は真剣にやられているんだと感じることができました。一般質問では、たくさんの事実を述べた上で自分の意見をしっかりと発言していました。また、答弁も説得力があり、質問と答弁両方の内容をよく理解することができました。そして、私たちに関係の深い給食問題や道立江差病院の看護師不足についての質問もあって、今まで分からないことが分かってよかったです。」



江差北中学校3年生 櫻井 采香さん



委員会情報

12月定例会では、各常任委員会から事務調査について報告（閉会中の継続調査申し出）がありました。

社会文教常任委員会 『地域医療の充実・確保に関する事務調査』

平成25年第2回定例会で事務調査を立ち上げ、5回の会議（うち2回、保健所及び道立江差病院を訪問）を開催。社会文教常任委員会（委員長 大門和子）としての報告の概要は次のとおりです。

委員会では第2次医療圏に属する構成町としての課題と医療ニーズを把握しながら調査をすすめ、次のとおり意見を付して報告する。

1) 医師や看護師等医療資源の確保について

- ・圏域の慢性的な医師不足解消にあたって医療機関と地域が連携を強め、関係機関への要望活動の強化を引き続き行っていく。
- ・看護師不足は、医師の確保、診療科目の設定などに大きな影響が出る。道立江差病院では広告



地域連携システムの実際の画面を見せていただく

総務産業常任委員会 『町有財産と有効利用策に関する事務調査』
社会文教常任委員会 『学校整備に関する事務調査』

この2つの事務調査については、閉会中の継続調査申し出により、継続調査となりました。

等多様な求人活動に取り組んでいるものの苦慮しており、学生が経済面で安心して修学できる新たな制度の創設について、早急に検討すべきである。

2) 周産期医療（分娩）について

全道で唯一分娩できない圏域であったが、行政・医療関係者の努力により3月からの分娩再開にこぎつけた。地域として周産期医療体制の維持と機能の拡充など今後とも良好な体制を目指して関係機関との連携を強めるべきである。当面、行政も広報活動などを積極的に展開し、圏域ぐるみの周知体制が急務である。

3) 地域連携システムの維持について

システムが良好な環境で継続、維持されるためには、地域の財政的支援も期待される所でありその方策について検討すべきである。

4) 地域と医療機関との連携や協働について

医療機関とは相互の理解と信頼関係が重要で将来を担う医療従事者を対象とした交流の場の企画などソフト事業面での連携を視野にした施策も必要。町はこれまで協働の町づくりを推進してきたことから、地域医療を守る面で、町、町民そして医療機関相互の協働が必要な時期であると考えている。良好な環境構築に向けた連携について期待する。

意見書を提出しました！

12月定例会では、8件の意見書を発議。そのうち7件の意見書を賛成多数で可決し、同日付で関係行政機関へ提出しました。

《可決した意見書》

- ◇森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書
- ◇利用者本位の持続可能な介護保険制度の確立を求める意見書の提出について
- ◇2014年度地方財政の確立を求める意見書の提出について
- ◇消費税の軽減税率制度の導入を求める意見書の提出について
- ◇過疎対策の積極的推進を求める意見書の提出について
- ◇介護保険制度における新たな地域支援事業の導入に係る意見書の提出について
- ◇企業減税等から確実な賃金上げを求める意見書の提出について



五議員が町政を問う一般質問

議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質疑は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。

議会の動き

- 10月29日
 - ◆岡山県備前市会派視察
- 11月1日
 - ◆議会運営委員会（出席5名）
 - ・第6回臨時会の運営について
- ◆第6回臨時会（出席11名、欠席1名）
- 11月13日
 - ◆全国議長会議
- 11月22日
 - ◆総務産業常任委員会（出席5名）
 - ・町有財産管理と有効利用策に関する事務調査
- ◆全員協議会（出席9名、欠席3名）
- 11月25日
 - ◆江差町ほか2町学校給食組合全員協議会・臨時議会
- ◆全員協議会（出席10名、欠席2名）
- ◆議会運営委員会（出席3名、欠席2名）
 - ・第4回定例会の運営について
- ◆広報特別委員会（出席5名）
 - ・12月号広報について
- 11月28日
 - ◆社会文教常任委員会（出席6名）
 - ・地域医療の充実・確保に関する事務調査について（道立江差病院訪問）
- 12月3日
 - ◆社会文教常任委員会（出席6名）
 - ・地域医療の充実・確保に関する事務調査について
- 12月4日
 - ◆議会運営委員会（出席5名）
 - ・第4回定例会の運営について
- ◆総務産業常任委員会（出席5名）
 - ・町有財産管理と有効利用策に関する事務調査について
- 12月9日
 - ◆全員協議会（出席10名、欠席2名）
 - ・給食費不正経理事故について
- 12月11日
 - ◆議会運営委員会（出席5名）
 - ・第4回定例会の運営について
- ◆第4回定例会（出席12名）
- 12月16日
 - ◆南部松山衛生処理組合定例議会
- 12月20日
 - ◆檜山広域行政組合定例議会
- 1月16日
 - ◆南部松山衛生処理組合臨時議会
- ◆広報特別委員会（出席5名）
 - ・2月号広報について
- 1月20日
 - ◆檜山議長会
- 1月24日
 - ◆広報特別委員会（出席5名）
- 1月27日
 - ◆議会運営委員会（出席5名）
- ◆第1回臨時会（出席11名、欠席1名）

議会を傍聴してみませんか？

次は第1回定例会
3月中旬開会予定です

日程など詳しいお問合せは
議会事務局 ☎ 52-6713 まで

「養護老人ホームひのき荘について」

町長 改めて建設地を模索しなければならぬ

萩原 徹 議員（無党派）

社会福祉法人「雄心会」

より民営化の提案があり、建設予定地域から反対の要請があった。背景としてどんなことがあったのか。なぜ、建設できない土地なのか。地区町内会との関わりは。地区の反対によって「雄心会」の思いは変わらないのか。その後の動向は。

町長 ひのき荘の民設民営化計画は、建設予定地の柳崎地区町内会から反対の申し入れがあった。理由は、

地域児童の健全育成のため遊び場が必要、交通量の心配、集会所の利用制限の懸念など。

予定地は柳崎の集団移転団地造成時に移転の対象にならなかった方の移転希望を優先して売却することを第一条件として土地開発公社が買い受けた。売却等の場合、事前協議の申し合



現在の養護老人ホームひのき荘

開設は昭和40年6月15日、定員は80名。昭和48年、昭和55年、昭和61年と増改築を行い、現在の施設形態となっている。居室数は41室。

わせの確認があり、これに従って地域への事前説明と協議をしたところ、受け入れがたいという返事を頂いた。

「雄心会」では、地元が反対する場所には建設しないという考えであり、改めて建設地を模索しなければ

ならない状況となつてい

る。

再 「雄心会」では脳神

経外科や道立江差病院にも近いということ

で柳崎地区を考

えていたと思うが、今

後も柳崎地区にこだわって

考えているのか。市街地にも土地はあるが。

副町長 経営戦略的に

も自分の診療所、道立江差病院が近く、医療と福祉の連携が図れるゾーンであることは念頭にあったようだ。まだ「雄心会」とは協議を行っていないが、全町内に新たな候補地を模索することになると思つている。

「看護師対策について」

道立江差病院は看護師不足により、外来が増やせない、医師確保、診療科目の設定について影響が出るなどいくつかの問題がある。

病院側も広告や函館などの看護学校で求人活動を行っているが、修学資金制度がなく、地方であるという理由で、他病院との競争に負けているという実態がある。

町独自で修学資金制度を作るなどの対策をしてはどうか。

町長 道立江差病院では11月末現在で21名の欠員

で、年度末における退職予定者が6名と看護師不足は深刻な状況となっており、その確保に苦慮していると聞いている。

看護師不足は地域住民の安心した暮らしにも影響が大きく、地域の衰退にも繋がりがかねない重要な課題。また、道立江差病院の看護師・助産師の確保対策、町内民間病院の看護師確保対策は地域医療を守る上で重要な課題と認識している。

そこで、看護師・助産師に特化した奨学資金制度を、26年度から施行すべく取り進めたい。

再 貸与資金制度の金額はどのくらいになるか。

健康推進課長 貸付額については、現在検討中で示すことができない。全道の資金制度の状況を鑑みながら十分な制度となるよう考えている。

「学校給食問題について」

教育長 第三者委員会から意見を頂く

小野寺 真 議員（日本共産党）

告訴告発について踏み込む必要がある。町長の見解は。事務職等の責任も大きい。地方公務員法や条例等の逸脱、違法性が問われる。第三者委員会、賞罰委員会での論議は。

教育長 第三者委員会から告訴告発の是非についても意見を頂く。告訴を排除するものではない。

事務職員の賞罰は組合から江差町にその意見を求めている。

町長 事務分掌を遂行出来なかったことに尽きる。伝票確認の不手際があった、指揮監督が出来なかったと捉えている。賞罰委員会に審査を委ねており、そう遠くない時期に答申がある。

再 江差町の賞罰委員会規則で給食組合の職員の賞罰をやるのか。

第三者委員会と賞罰委員会との関連性、時期的な事はどう考えているか。

総務財政課長 現職員に

については、江差町の規則と指針を使う。調理員については、第三者委員会と並行して審議が行われる。

再 なぜ江差町の賞罰規程だけで判断するのか。

学校給食のあり方そのものを真剣に考える必要があるのでは。

副町長 基本的には江差町が派遣元である職員の賞罰は町の懲戒処分の基準に沿って行うのが正しいと判断している。

教育長 不祥事を契機に26年度から猷立委員会は作りたい。安全と食材について、現在の運営委員会では他町と遜色のない給食体制にむかって努力したい。

「株式会社造船公社と町行政との関係について」

民間会社の仕事を一部とはいえ町行政として執行している。即刻是正すべき。造船公社への漁船等上架施設の指定管理の内容を見直



松山造船公社は漁船等上架施設の指定管理者となっている。冬場も修理する漁船が並んでいる。

ししては。

町長 造船公社の経理事務を水産係で対応しているのは、経営悪化と立て直しの背景があり、再建道半ばという事情がある。

上架施設の指定管理業務は4年間の協定書を契約している。公社の事業運営の推移をみながら、関係団体と今後協議していきたい。

再 方法論も含め早期の是正と受け取っていいの

か。松山造船公社の経理と自殺した担当職員との事実関係は。

副町長 指定管理は契約期間がある。造船公社の

仕事内容は江差町だけの漁船ではない。関係団体、公社と協議を進める。

経理事務については、一切の不明な点はない。決算の処理、総会も終了し全体の了解を得ている。

再 地方自治法上、造船公社の仕事はできるのか、根拠は。どう是正するのか。

副町長 今までの経過から造船公社側からの強い要請等もあり、自治法に合致している活動ではなかったかもしれないが、歴史的にやってきた。問題なしとはしないと判断しており、

早急に関係団体と協議し良い環境を作っていきたい。

「この荘の民設民営について」

「このような計画で施設を委ねたいのでどこかありませんか」と公募をすべき。町長の考えは。

町長 公募する前提で考えたいと思っているが、「雄心会」の提案の推進が課題解消の施策としてベストな方法と考えている。

再 移管するために入居者や家族等が安心できるものを作る必要がある。今後の進め方は。

副町長 経営理念や経営計画を示しているが、地域の要請や意見を申し出ることはやぶさかでない。前向きに進めたい。

再 スケジュールありきというのとは違うのか。意見があればということだが、当然意見をいう場をつくり反映すべき。

副町長 スケジュールありきでなく、補助採択に向けて努力していく。

議員から意見があったことは伝える。利用者の意向を無視することにはならない。

他に「一部事務組合のあり方について」を質問しています。

「認知症対策について」

町長 町民の正しい理解を深めることが重要

小林栄治 議員（日本共産党）

高齢期認知症に限らず、若年性認知症などの把握はどのようになっているか。その対策は。

町長 介護認定を受け、認知症状態を指摘されている方は201人で、認定者全体の33%。

認知症講演会やサポーター養成講座を引き続き開催し、認知症に対する町民の正しい理解を深めることが重要と考えている。

再 特定健診で認知症の早期発見に結び付け、生活習慣病対策と一緒に取り組む内容も考えられるのでは。

健康推進課長 健診後のサポート体制が確立していないことから、健診での取り組みは考えていない。

再 高齢化が進んでいくなかで、体制の強化、保健師対策についてどう考えているか。

健康推進課長 包括支援センターのあり方のなか

で、どうあるべきかを考えていきたい。

「高齢者の住まい整備促進について」

国土交通省、厚生労働省が連携推進しているサービス付き高齢者向け住宅の整



高齢者向けの住宅整備は制度を含め多岐にわたっている。町内の高齢者向けの公営住宅としてシルバーハウジングがある。
 (上) 町営住宅の円山第4団地（1階9戸が高齢者向け）
 (下) 道営住宅の円山通り団地（2棟1階15戸が高齢者向け）

備が民間ベースで供給が図られるよう推進していきますと、第五期福祉計画で述べているが到達はどうかになっているか。

町長 管内における介護施設の整備計画は充足し、新たな建設が出来ない状況。介護サービスを伴わない安否確認や生活相談が提供されるサービス付き高齢者住宅の建設は可能であるものの、入居費が高額となり地域の需要があるか懸念している。民間事業者か

ら相談があった場合は、積極的に町として対応していきたい。

再 高齢期住宅検討委員会などを立ち上げ、建設協会や医療関係、包括支援センターなどの行政も加わり、トータルで考えていくべきでは。

健康推進課長 第六期計画では、ニーズ調査を行い、住宅問題や高齢者の色々な問題の実態を調査し反映していきたい。庁内でも議論していきたい。

「給食問題について」

給食材料名目で電化製品を購入していた報道があり、その発見までの経過はどうなっているのか。

教育長 栄養士が書換えを要請した文書、本来の請求書を業者から入手し、第三者委員会へ提出した。請求明細書の中にホットプレートやオーブントースター、たこ焼き器などの記載があった。

再 栄養士が自分用と組合用に買ったと聞いたが調理員にはわたっていないということか。組合にその現物はあるのか。

教育長 組合で調べたがひとつも残っていない。器材について調理員が買ったという証言はなく、全部栄養士のものと判断している。

再 組合自体に物は入っていないというおさえていいか。
教育長 現物がないので、ないということ。

※シルバーハウジングとは

住宅施策と福祉施策の連携により、手すり、段差の解消、緊急通報システム等、高齢者の生活特性に配慮した設備等が備えられ、バリアフリー化された公営住宅等と、入居高齢者に対する日常生活指導、安否確認、緊急時における連絡等のサービスを提供する生活援助員による日常生活支援サービスの提供を併せて行う、高齢者世帯向けの公的賃貸住宅。

入居対象者は高齢者単身世帯（60歳以上）、高齢者夫婦世帯（夫婦のいずれか一方が60歳以上可）、高齢者（60歳以上）のみからなる世帯、障害者単身世帯又は障害者とその配偶者からなる世帯等の方。

「江差追分の普及と振興について」

町長 普及振興策の推進は急務

大門 和子 議員（無党派）



11月に開催された「平成25年度秋季江差追分セミナー」で、青坂満上席師匠から指導を受ける参加者。セミナーには全国各地の追分愛好者が集う。

各地に公演に出向くなど、新幹線対策を含めた追分の普及をどう考えているか。

追分師匠の後継者育成は。

町長 会員減少に歯止めをかけるため普及振興策の推進は急務。各地の公演も手法として考えられなくもないが、財政負担が伴い、費用対効果を考えると二の足を踏まざるをえない。

後継者の育成については、会員の高齢化、地元指導者の高齢化も進んでい

る。地元の追分関係者と対策を協議していきたい。

「学校給食問題について」

第三者委員会の調査結果の時期は。25年度の不正流用も第三者委員会に委ねるのか。問題解決の時期は。

教育長 調査時期は定

めていない。1日も早い答申が得られるよう全面的に協力したい。25年度不正分は第三者委員会に概要は報告している。最終的な金額

はもう少し詰める必要があり、第三者委員会の議論を待ちたい。組合側から答申時期を定めて諮問していない。

再 終結時期を想定しながら進めるべき。給食費の返還時期も変わってしまうと説明責任も必要と思うが。

教育長 真相解明のために時間がかかることはやむを得ない。返還は結論が出ないと作業に進めない。金額が確定次第取り掛かりたい。

再 なぜこのようなことが起きたのか、第三者委員会に委ねることなのか。第三者委員会が終わらないと告訴に踏み切るべきか答えが出せないのか。

教育長 第三者委員会に組合が委ねたことへの答申を待つて、告訴告発を組合のなかで検討したい。

「学校給食のPTAの説明会について」

流用金額は子どもたちの栄養に支障が無かったのか。給食費の値上げが必要だったのか。

教育長 献立表どおり

に給食が提供されており、栄養価やたんぱく質の量等

が計算されていた。

給食費の値上げは、不正経理のためではなく、当時の食材の値上げや小麦の道産品変更が理由。

再 値上げしたのにジャムもバターも付かなくなつた。何に使うお金が流用されたのか、何を減らしたのか。

教育長 ジャムが付かなくなつた声があつたことは事実。果物も付いていない指摘もあつた。不正額が何であつたのか明解に答えられない。

再 皆が納得いかないかたちで今までできたことは不誠実ではないか。

教育長 値上げ、カロリーについて事務所のなかで計算されているものがあり、それを信じるしかない。しかし疑問が残るのも事実。値上げに関して、その年からということでは残念に思うが、9年間値上げしていただきたい。

「江差町職員組織体制について」

立場ごとの職員研修の内容はどうだったのか。別途指針等あるのか。職員の不祥事における改

善策は。

町長 研修計画を作成し実施している。新任研修や管理職研修など規定に則つて対象者を区分し実施している。

不祥事がある度に訓示や通知で再発防止に意を注いでいる。

総務財政課長

所管課の希望に沿つた研修の予算編成をしている。総務が所管している研修は11件、所管課での派遣研修は17件。

再 新任研修、係長研修、課長研修等実施しているか。誰が指導するのか。

総務財政課長 基準等は持つていない。古い規定に則つて実施している。全体的な研修として中堅の研修や町村会で実施している研修に職員を振り分けている。

再 マニュアルチェック等則つたものがあれば不祥事が起こるはずない。きちんとしたものを作るべき。

副町長

研修の機会と不祥事の発生を連結させるのはどうか。不祥事に関係なく、必要な研修はやらなくてはいけない。数年前から研修に力を入れてきている。

他に「農林水産課の業務執行について」を質問しています。

「学校給食に関する保護者説明会について」

教育長 町長が出席がかなわないことを説明会で説明してほしい

横山 敬三 議員（無党派）

学校給食事件は、重要性、根深さ、金額の多さ、児童、保護者等への真摯な対応、説明が必要と考えるが、組合長としてなぜ説明会に出席しなかったのか。

教育長 町長が町政懇

談会の日程が既に決まっていた。長期間にわたって開催であり、出席がかなわ

ないことを説明会で説明し理解を得たと思っっている。出席できるように組合長がしなかつたということではない。

再 給食組合長として責任ある行動は、欠席することではなかつたのではないか。説明責任を教育長にだけ負わせているのはどうな

らな



10月18日に開催された江差町ほか2町学校給食組合第1回臨時議会の様子。この日、給食不正経理問題について組合から各議員に伝えられた。給食組合議会に、江差町議会から、小林議員、若山議員が選出されている。

のか。以前に町政懇談会を欠席した例もある。直接出て説明するべきだったので

教育長 町政懇談会は

当初から決まっていた。教育委員会として給食組合を直接指揮している私の立場できつちり説明し、頭を下げるべきだと判断した。町長は町政懇談会のなかで冒頭からお詫びを申し上げながら行ってきた。

町長 組合長という立場

の認識は持っている。町政懇談会のスケジュールがあり何も逃げたわけではない。3町の構成町の合意の下でやっているが、基本的には構成町の首長も時間が割ければ対応していくべきだったかと反省している。

「学校給食事件に対する資料、情報等の対応について」

資料、情報の提供について、第三者委員会から依頼のあったものは出すが、そうでないものは出さない、

早く事を済ませようという姿勢に見える。そして正確ではない。これを契機にしっかりと調べて、告発すべき。司法がそれに対応すれば住民も納得し、信頼を得られるのでは。

教育長 資料や情報は

第三者委員会に集約しながら進めていきたい。告訴告発の是非は第三者委員会に意見を求めている。委員会から求められれば積極的に資料の収集を図り、信頼回復を我々も目指している。

再 きつちり説明するた

めに出している資料が正確ではない。告発すべきものは告発して、町政、教育行政、学校教育に対する信頼を取り戻す。それに尽きると思うが。

教育長 きつちり説明

してほしいところは一致している。告訴をしないというところではない。積極的に資料を収集し第三者委員会に提供し、解明と最終的に告訴告発なのか意見を求め判断していきたい。

「江差町行政全般に関する事務管理システムについて」

度重なる不祥事の根源は役場内のシステム機能不全によるものではないか。役場内のチェックシステムや構築が全くできていない。外部の知恵を借りても見直すことは必要と思うが。

町長 給食組合不正事案

に加え、酒気帯び運転という不祥事が町政の信頼を失い、町職員の信用を著しく失墜させる行為を招いた事は誠に遺憾な事と認識している。特に管理職には、係の事務事業の状況の把握と併せて、部下への目配せが希薄になっていないか。更には各課あるいは管理職相互の連携を強化するよう改めて指示した。

客観的な視点から提言や助言を頂く為に、外部で作る委員会等の設置については、まずは内部での改善策を積み重ねる事が重要であると考えている。

全員協議会を開催しました！

11月22日

11月22日、25日、12月9日、全員協議会が行われました。
その内容についてお知らせします。

・JR江差線廃線に伴うバス代替運行について

廃線後のバスの運行経路について説明がありました（内容は4ページ行政報告に記載のとおり）。

このことについて議員から道道の改修状況（吉堀トンネル）の見通しやJRとの個別協議（解体撤去等）、廃止までの安全運行について等の質疑がありました。

・江差町ほか2町学校給食組合給食調理業務委託について

町長が不正経理事故について、これまでの経過を説明（内容は4ページ行政報告に記載のとおり）。また、11月25日開催の給食組合第2回臨時議会に提案予定の調理業務委託について説明しました。

・ひのき荘の民設民営化について

これまでの経過を町長が説明。柳崎町内会では建設予定地（柳崎児童館一带）は子どもの遊び場が必要、住宅地の中心地ということ、路上駐車の問題、集会施設の利用が制限されること等を理由に建設反対の申し入れがあった。地元反対を受けて、柳崎地区の町政懇談会において建設断念を伝えた。引き続き、町内での用地選定を進め検討していきたい。



江差木古内間のバス代替運行事業者となった
函館バス株式会社江差営業所（江差ターミナル）

11月25日

・江差町ほか2町学校給食組合臨時議会について

同日開催された、給食組合全員協議会、第2回臨時議会における内容や質疑事項等を小林議員、若山議員が報告。

町長及び教育長が10月18日の全員協議会以降の給食組合不正経理事故の内容について経過説明（内容は4ページ行政報告に記載のとおり）。

議員は、合意書や金額の根拠、発覚日や請求書の内容、弁済、監査、保護者説明会での説明内容、真相究明への努力、給食委託の内容、今後のセンターの運営等、長い時間をかけ質疑を行いました。



給食組合の全員協議会及び臨時議会の報告を行う小林議員

・ひのき荘の民設民営化のその後の進捗状況等について

「雄心会」による柳崎地区への民設民営化計画について、議員から柳崎町内会の移転反対を受けて、その後の進捗状況（公募、適地の検討等）の質疑を行いました。

今後も状況を逐次報告するよう町長に求めました。

12月9日

・給食費不正経理事故について



江差町ほか2町学校給食組合（給食センター）

11月29日に開催された第三者委員会後に委員長が会見した内容について教育長から報告されました。

また、25年度分の手書き請求書が書き換えられ、器材（オーブントースター等）を栄養士が購入していたことについて報告されました。

議員から電気製品に書き換えられていたことを報告しなかったのは何故か、納品の方法、パソコンの履歴調査、これまでの調査のやりとり、手書き請求書の記載者、第三者委員会の調査のあり方等について質疑しました。

・旧江差南高校の利活用について

江差福祉会が旧江差南高校の校舎の一部を社会福祉施設として利用したい旨情報提供があったことが報告されました。